

Editorial

特集「ソーシャルクリエイティブ研究の可能性」に寄せて

『ソーシャルクリエイティブ研究』編集長 岩寄 博論

『ソーシャルクリエイティブ研究』第2号においては「ソーシャルクリエイティブ研究の可能性」という特集テーマを設けた。ソーシャルクリエイティブ研究所は、社会問題の解決や新たな人類価値の創出を目的として、武蔵野美術大学に2019年に設立された新しい研究機関である。研究所の設立背景には、社会の課題に対して領域横断的な研究に取り組むことの必要性がある。とりわけ、武蔵野美術大学がこれまで取り組んできたアートとデザインが、どのように社会の課題に対してアプローチできるかということは、ソーシャルクリエイティブ研究所に特有の研究的視座であると言えるだろう。

本特集では、こうした背景の元、第2号において初めて設定した特集のタイトルを「ソーシャルクリエイティブ研究の可能性」とした。本特集を通じて、アートやデザインを基軸として社会課題に向き合う領域横断的な研究の可能性を検討し、今後のソーシャルクリエイティブ研究所における研究のあり方に示唆をもたらすことを意図した。本特集には3件の論文が寄せられた。最初の2つの論文は、政策のためのデザイン領域の論文である。3つ目の論文は、近年注目されるアートベースドリサーチ領域の論文である。いずれもデザインやアートが社会とどのような接点を持ち得るのかという点に関して、それぞれ独自の視座を提供するものであった。

『政策立案のための未来洞察におけるデザインの役割—未来洞察ツールキットのケーススタディを通じた論点整理』は、近年先見的ガバナンスの文脈において注目されている公共セクターにおける未来洞察をテーマにしたものである。世界各国の公共セクター向けの未来洞察ツールキットを事例分析し、基本的な方法論を明確にするとともに、政策立案のための未来洞察におけるデザインの貢献領域の論点を明確にしている。

『デザイン思考を用いた政策立案—特許庁による「福島協創プロジェクト」事例報告』は、特許庁が実施した「福島協創プロジェクト」におけるデザイン思考を用いた政策立案プロジェクトの報告を通じて、行政組織がデザイン思考を用いて政策立案することの特徴を明らかにしたものである。政策課題の検討や研修などにおいて行政におけるデザイン思考の活用が広がりを見せる中で、これまであまり分析の対象となっていなかった新たな政策立案の実践報告として独自性を持つものである。

『美術大学におけるアートベースドリサーチとその課題』は、第一著者のゼミに所属する学生の卒業研究を美術大学におけるアートベースドリサーチの事例として取り上げ、これらの事例における支援者の問題について分析することで美術大学のアートベースドリサーチのあり方について検討したものである。本論文は、一般的な社会科学系の大学研究機関におけるアートベースドリサーチとは異なるアートに主軸を置いて社会科学的な問題に取り組む事例を対象にした点と、支援者である指導教員が制作者との関わりについて詳細な記述を行った点において独自性を持つものである。

これらの研究はいずれもアートやデザインの社会的な意義を探索するものであり、「ソーシャルクリエイティブ研究の可能性」という特集テーマにふさわしいものであった。アートやデザインの研究はそれら自体を研究対象とすることに加えて、アートやデザインと社会との関係性に領域が広がりつつある。本誌『ソーシャルクリエイティブ研究』では、こうしたアプローチをソーシャルクリエイティブ研究の可能性として捉え、今後もこうした研究成果の発表の場となるよう持続的な発展を目指していきたいと考えている。